

第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画

平成30年4月

上天草市教育委員会

目 次

第1 総 論	
1 上天草市の小中学校の概要	1
2 少子化に対応した活力ある学校づくりのために	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画期間	1
第2 学校規模適正化の必要性	2
1 学校環境を取り巻く現状と課題	2
（1）上天草市の人口の現状と課題	2
（2）児童・生徒数の現状と課題	3
（3）学校教育活動における現状と課題	4
（4）市の財政の状況と課題	4
（5）学校施設等の現状と課題	6
（6）スクールバス運行の現状と課題	8
2 学校規模適正化の効果	8
（1）学校教育活動の充実	8
（2）学校教育施設の充実	9
第3 学校規模の適正化に関する基本的な考え方	10
1 基本方針	10
（1）教育環境の充実について	10
（2）指導体制の充実について	10
（3）施設配置及び管理について	11
（4）地域コミュニティへの配慮について	11
（5）計画の実施について	11
（6）学校の名称について	11
第4 基本計画	12
1 平成30年度以降の具体的な統合計画	12
（1）小学校の統合について	12
（2）中学校の統合について	13
おわりに	14

第1 総論

1 上天草市の小中学校の概要

市の面積は約126平方キロメートルを有し、東西約15キロメートル、南北約28キロメートルと南北に長く広がっており、大矢野町を除き大部分は急峻な山壁が海岸線までせまり、全体的に少ない平坦地に集落が点在しています。

各学校はこのような集落の中心部に多く設置されており、それぞれが地域コミュニティの核としての性格を有してきました。

本市では、平成29年度現在で、小学校11校、中学校7校の計18校を設置しており、児童数1,224人、生徒数656人合計1,880人、特別支援学級を含め、小学校76学級、中学校31学級を編成し、各学校においては、平成28年4月に策定した第2期教育振興基本計画及び平成29年3月に策定した上天草市教育大綱に基づき「生きる力と上天草を愛する心を持った人づくり」また、「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」を基本理念とし、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の育成に取り組んでいます。

しかしながら、社会的要因による人口減少及び少子高齢化の進展により、各学校の児童・生徒数も大きく減少していることから、教育環境の改善に向けて学校規模の適正化に取り組む必要が生じています。

2 少子化に対応した活力ある学校づくりのために

義務教育においては、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に着けることが重要であり、一定の規模の児童・生徒集団を確保することが望ましいとされています。

そのため本市においては、平成19年12月に上天草市公立学校規模適正化基本計画を策定し、学校規模の適正化事業を推進してきました。

今回、この計画期間の満了に伴い、引き続き少子化による各学校の小規模化へ対応し、活力ある学校づくりを行うため、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性を勘案しつつ、今後の児童・生徒数の推移等をもとに、地域の実情に応じた第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画を策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、前計画の内容を引き継ぐことを基本とし、現在の状況に応じた学校統廃合計画の基本方針を示すものです。

4 計画期間

本計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年とします。なお、学校を取り巻く環境の変化等がある場合は、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

第2 学校規模適正化の必要性

1 学校環境を取り巻く現状と課題

(1) 上天草市の人口の現状と課題

本市の人口は、市外への人口流出による減少傾向が顕著であり、平成20年～25年の住民基本台帳をもとにしたコーホート変化率法による推計では、平成65年の人口は11,480人となり、平成20年度から21,839人が減少する見込みとなっています。（グラフ1）

現在の年代別人口は、15歳～65歳の生産年齢人口の減少が顕著であり、地域の高齢化に拍車をかけています。

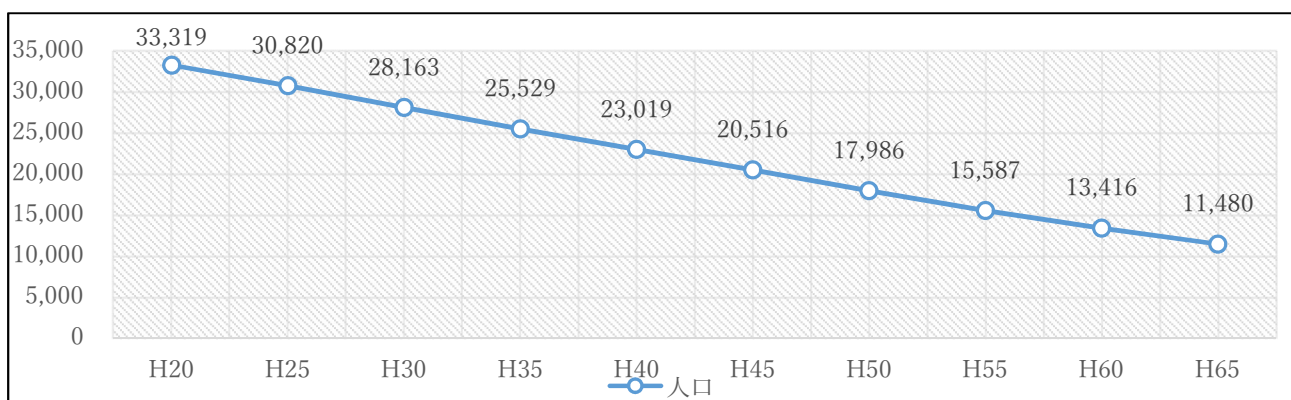
長期的には15歳～65歳の生産年齢人口を65歳以上の人口が上回り、地域コミュニティを持続することが厳しい状況に直面することが危惧されます。（グラフ2）

また、15歳～65歳の生産年齢人口の減少は、児童・生徒数の減少に大きく影響し、今後、児童・生徒数の減少は急速に進展することが予想されます。

このことから、今後も学校の小規模化により教育指導上のさまざまな課題が生じることから、長期的な視点に立った学校規模の適正化に向け、安定した学校教育環境の整備が求められます。

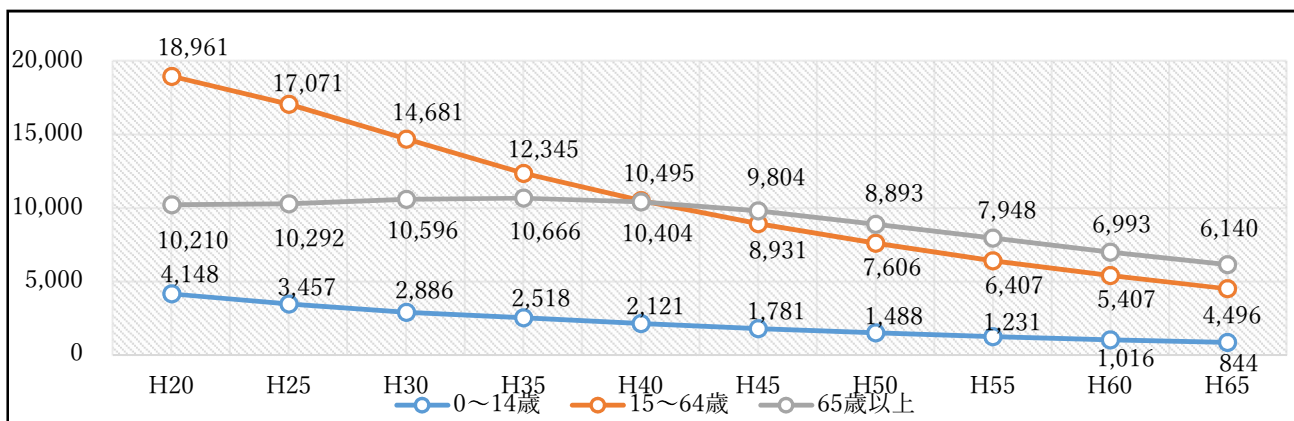
将来人口の推計（コーホート変化率法）

（グラフ1）



人口3区分から見た将来推計

（グラフ2）



(2) 児童・生徒数の現状と課題

上天草市管内小中学校児童・生徒数の推移をみると、全体で、平成20年は2,785人であった児童・生徒数が、平成29年には1,880人となっており、10年間で905人が減少しています。なお、平成40年には1,568人になることが予想されます。

これを小中学校別にみると、小学校の児童数は、平成20年は1,757人、平成29年には1,224人となり、10年間で533人が減少しており、平成40年には958人になることが予想されます。また、中学校の生徒数は、平成20年は1,028人、平成29年には656人となり、10年間で372人が減少しており、平成40年には610人になることが予想されます。
(グラフ3)

文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(平成27年1月)によると、望ましい学級数の考え方として、小学校では、少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数の教職員を配置するためには、1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいとされています。

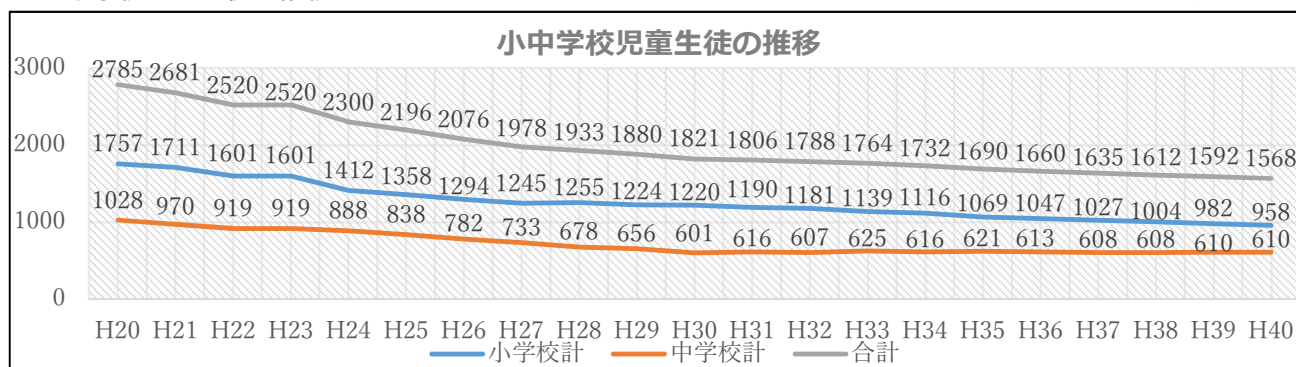
中学校においても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教職員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となり、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには9学級以上が望ましいとされています。

国の第2期教育振興基本計画(平成25年6月)においても、言語活動の充実や、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新の必要性が盛り込まれ、次期学習指導要領に取り入れられています。

また、今後の学習の在り方においては、一方向・一斉型の授業だけではなく、児童・生徒が自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。しかしながら、学級の児童・生徒数が余りにも少ない場合は、先に述べたように、協働的な学習など、新たな時代に求められる教育活動の実施が困難になるといった課題があります。

小中学校児童生徒の推移

(グラフ3)



(3) 学校教育活動における現状と課題

本市の学校では、学校運営上望ましいとされる児童生徒数や学級数が確保されていないため、教育活動に制約が生じており、また、バランスのとれた教職員の配置も来ていない状況です。

活力ある学校づくりを行うためには、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に着けることにより、一人一人の資質や能力を伸ばしていく体制づくりが必要であり、そのような教育を十分に行うためには、一定の学校規模を確保する必要があります。

① 児童・生徒の減少に関する現状と課題

本市では、児童・生徒数の減少により、一定規模の児童・生徒集団の確保が難しくなり、学級数の減少や1学級の児童・生徒数が少ない学級編成を行っている学校が多くを占めており、クラス同士が切磋琢磨する教育活動の展開が難しくなっていることや、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習への制約や、運動会・文化祭・遠足・就学旅行等の集団活動・行事の教育効果の低下、クラブ活動や部活動の種類が限定されるなど集団活動への影響が生じています。

また、班活動やグループ構成に制約が生じ、協働的な学習で取り上げる課題にも制約が生じています。

② 教職員の減少に関する現状と課題

児童・生徒数の減少は、配置される教職員数の減少につながり、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の配置が出来なくなるなどの状況が発生しており、チームティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることや、クラブ活動や部活動の指導者確保も困難になるなど、指導上の課題が生じています。

また、学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合もあり、教育活動が教職員の人事異動に過度に左右され、教職員数が毎年変動することにより、学校運営が不安定になる可能性があります。さらに、校務や行事にかかわる負担が重く、校務に時間を要し、指導力向上のための研修会や研究会への参加ができないことがあるなどの課題も生じています。

なお、複式学級においては、教職員に特別な指導技術が求められ、複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教職員の負担が大きくなり、実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じるなどの課題が生じています。

(4) 市の財政の状況と課題

地方交付税が大幅に減少する中、職員の適正な定員管理、事務事業の点検、地方債の繰上償還による公債費負担の適正化等の行財政改革を進めることで財政運営の健全化を進

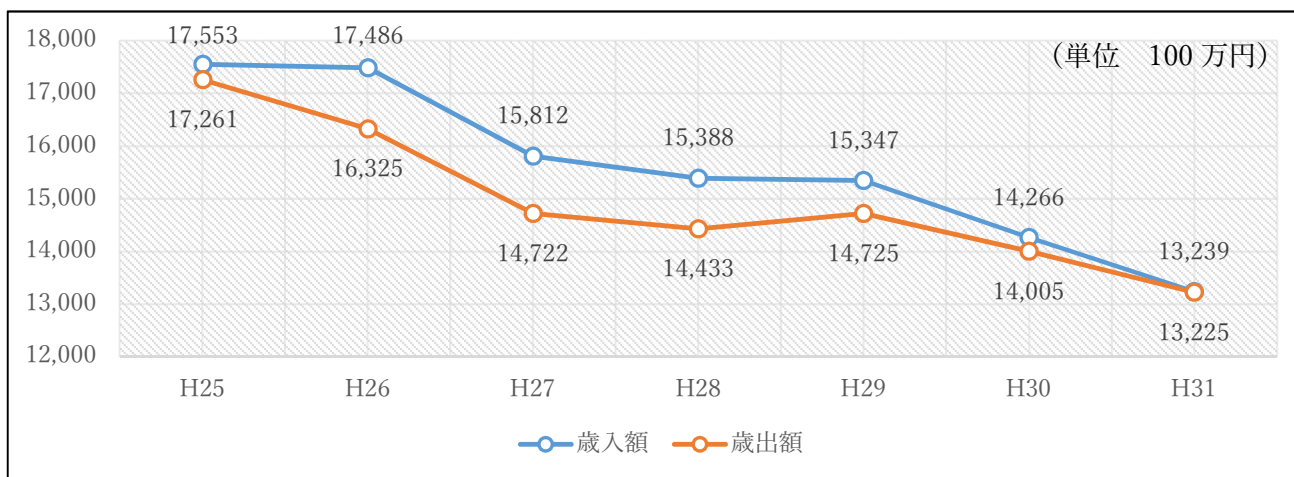
めています。しかし、今後も更に人口減少・少子高齢化に伴う社会保障等の義務的経費が増大する一方、普通建設事業等の投資的経費は縮小され、平成31年度の市の財政状況については歳入額 13,239 百万円に対し歳出額が 13,225 百万円となり、ほとんど均衡する状況になります。(グラフ4)

このことを踏まえ、現在、上天草市第3次財政計画においては、公共建築物・インフラ等の整備に関する普通建設事業費を年間 10 億円としています。

今後は、学校施設等の老朽化に伴い、ますます維持管理コストの増加が見込まれることから、人口規模に見合った計画的かつ効率的な施設配置や整備計画が急務となっており、施設整備については、施設規模の見直しや改修による長寿命化等に取り組むことで、運営コストの縮減や平準化を図る必要があります。

歳入・歳出の推移 (第3次財政計画)

(グラフ4)



(5) 学校施設等の現状と課題

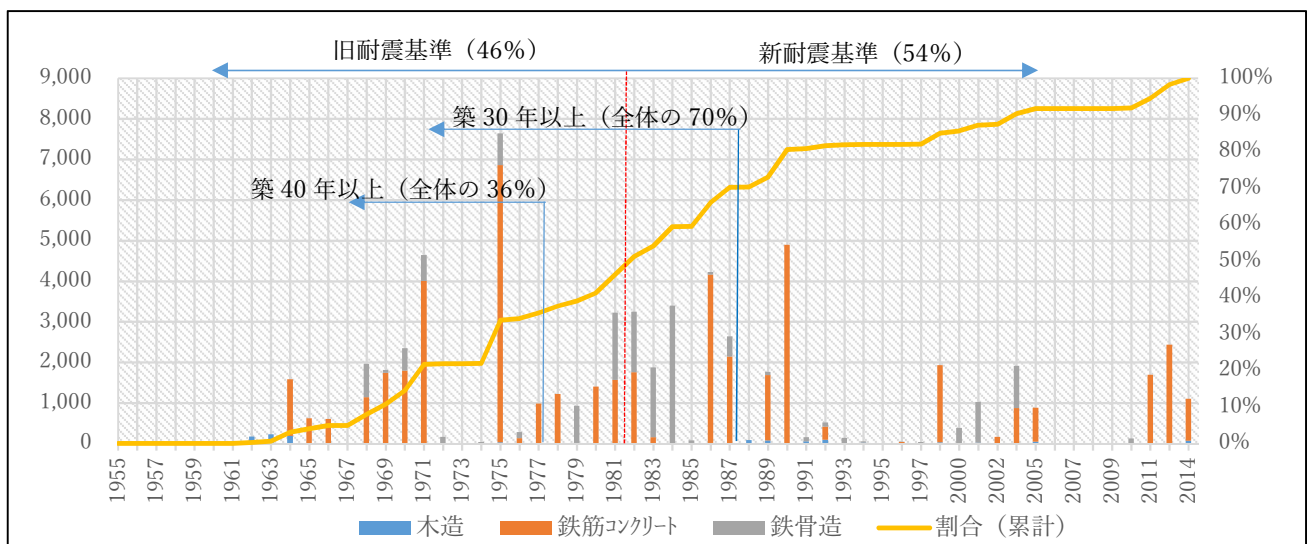
① 学校施設（建築物）の現況

学校施設は、128 棟、延べ床面積 64,675 m²で、全体の 46%が旧耐震基準で建築された建築物であり、老朽化した大量の施設が更新時期を迎えている状況です。また、建築後 30 年以上経過した施設が延べ床面積ベースで全体の 70%（内 40 年以上を経過した施設が 36%）となっており老朽化が著しい状況です。（グラフ 5）

これを構造別に見ると、鉄筋コンクリート造が 51 棟、延べ床面積 47,419 m²、鉄骨造が 55 棟、延べ床面積 16,073 m²、木造が 22 棟、延べ床面積 1,183 m²で老朽化した施設の更新への対応が急がれます。（グラフ 6）

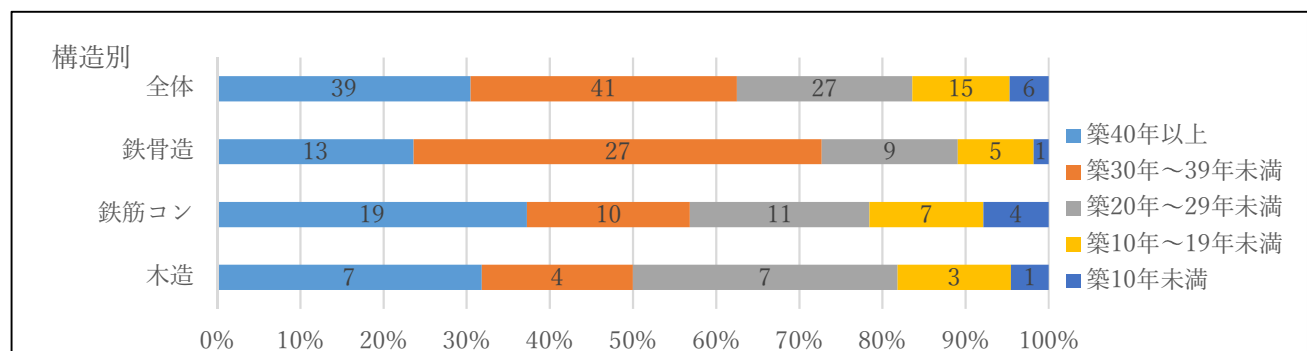
学校施設（建築物）の建設年度（1955～2014）

（グラフ 5）



建設年度別施設設置数（構造別）

（グラフ 6）



② 学校施設の維持管理コストの課題

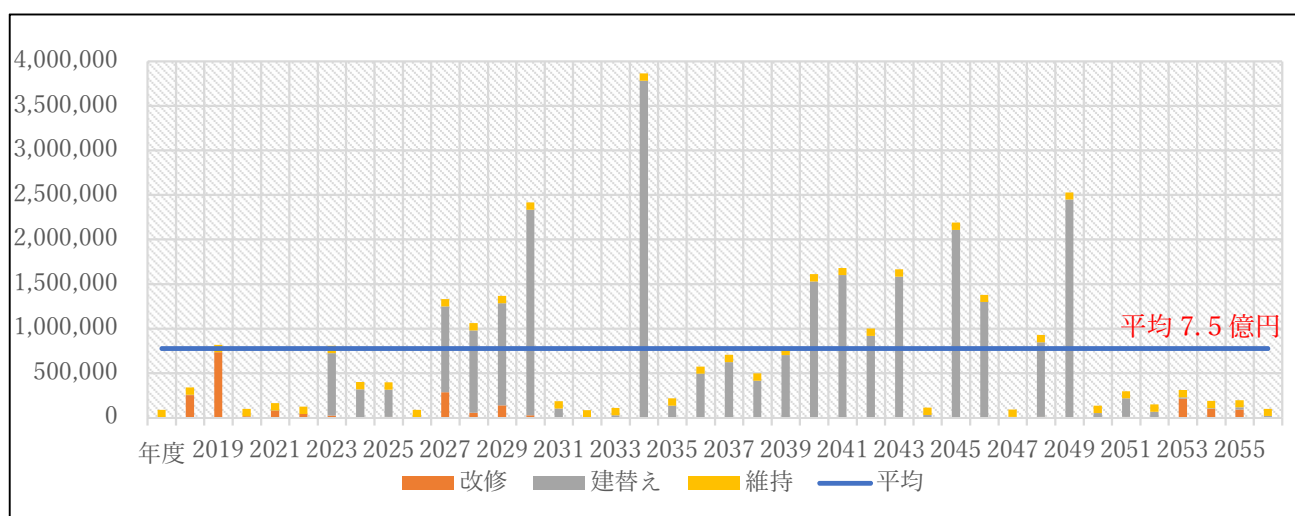
現有施設を今後 40 年間このまま維持・保有し、大規模改修や耐用年数経過後に更新を行うと過程した場合、約 300 億円、年平均にすると約 7.5 億円が必要になります。

(グラフ 7)

これは、市の年間の投資的経費（普通建設事業等）21.8 億円（過去 5 年平均）の約 35% を占めることとなり、今後、投資的経費の減少が見込まれる中で、現有施設をすべて更新することは困難な状況です。

維持管理コスト（2017～2057）

(グラフ 7)



◇コスト推計条件

- ・平成 29 年以降の 40 年間で、建設から 60 年を経過した建物は改築、施設整備費は、鉄筋コンクリート造が建物面積×施工単価 50 万円（1 m²当たり）・鉄骨造が建物面積×施工単価 45 万円（1 m²当たり）・木造が建物面積×施工単価 30 万円（1 m²当たり）で試算した。
- ・建設から 30 年経過した建物は、建物を改修、構造別施設整備費の 30%で試算した。
- ・年間維持管理費については、施設整備費の 0.3%を計上している。

③ 投資的経費の現状と課題

施設整備に関しては、校舎の改築や改修の他、新たに、小中学校空調設備設置事業や小中学校 I C T 環境整備事業など、今後、学校教育環境の整備に関し必要となる様々な事業に取り組む必要性が生じています。

このため、緊急性・必要性・優先度等を検討し、総合的かつ効率的な整備が求められるとともに、適切な施設マネジメントを行う必要があります。

(6) スクールバス運行の現状と課題

スクールバスは、学校規模適正化基本計画の実施に伴って遠距離通学となった児童・生徒を対象に運行しているもので、現在7校(小学校5校・中学校2校)で実施しています。

スクールバスの運行に要する費用は、学校統合による運行数の増加に伴い増加しており、学校運営費に占めるスクールバス運行費の増加は、学校の管理運営にも影響を及ぼしている状況です。

また、通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担法に関する法律施行令第4条に、小学生は概ね4 km以内、中学生は概ね6 km以内と規定されているため、本市もこの規定を基にスクールバスの運行管理規則を定め、運行や遠距離通学の補助等を実施していますが、学校規模適正化基本計画の実施に伴ってスクールバスを利用する児童・生徒の中には、この基準に満たない者もあり、徒歩や自転車で通学している者との通学に係る負荷に差異が生じています。

2 学校規模適正化の効果

今後はさらに、児童・生徒数の減少が急速に進むことが予想されることから、先に述べた学校教育活動の課題を克服するためには、長期的な視点に立って学校規模を検討することにより、安定した学校教育環境を確保することが出来ます。

(1) 学校教育活動の充実

① 学習指導要領への対応

次期学習指導要領において、言語活動の充実や、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業が展開され、新たな時代に求められる教育活動への対応が出来るようになります。

② 一人一人の資質や能力を伸ばしていく体制づくり

児童・生徒が集団の中で、より多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に着けることにより、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが求められており、このような学習が展開できる体制づくりが可能となります。

③ 教職員の適正配置

一定の学校規模を確保することで教職員数を確保し、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の配置体制が期待できます。

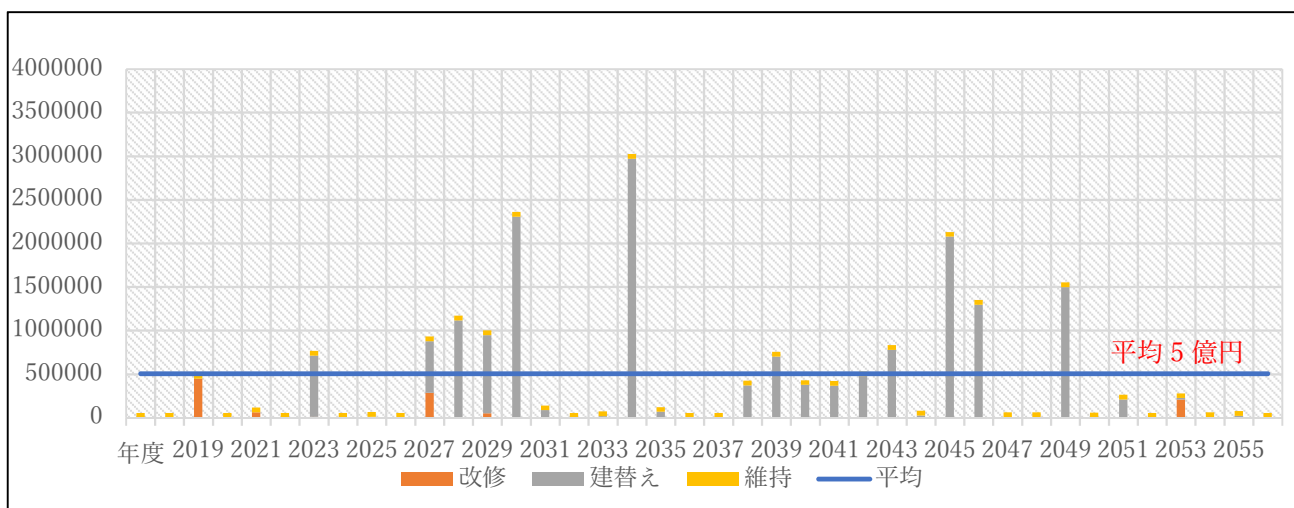
(2) 学校教育施設の充実

学校施設等の老朽化に伴い、ますます維持管理コストの増加が見込まれることから、人口規模に見合った計画的かつ効率的な施設配置や整備計画の必要性が急務となっており、施設規模の見直しや改修による長寿命化等に取り組むことで、運営コストの縮減や平準化を図る必要があります。今後は教室へのエアコン設備の設置、トイレの洋式化、ICT環境整備、学校給食調理場整備等の様々な投資的経費の増加が見込まれますが、学校規模適正化基本計画を推進することで施設整備費用の全体コスト削減につながり、新たな投資的経費への対応が可能となります。



第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画における維持管理コスト（2017～2057）

（グラフ8）



第3 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

1 基本方針

本計画の策定においては、児童・生徒の教育環境の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の教育環境の課題について「総合的な観点」から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、以下の方針に基づき、学校規模の適正化に取り組みます。

◇総合的な観点（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより）

単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。

(1) 教育環境の充実について

本市教育委員会では、学校規模の小規模化、過少規模化が進む中で、学校規模の適正化の視点に立ち、子どもたちに良好な教育環境を提供していくため、文部科学省が望ましいとする児童・生徒数の標準規模に近づけていくことを基本とし、学校規模の適正化に取り組みます。

- ア 学級数については、複式学級を解消し、1学年1学級以上を基本とし、魅力ある学校づくりを行います。
- イ クラス替えを通じて、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけることで、一人一人の資質や能力を伸ばしていく体制づくりを行います。
- ウ 学級を超えた集団編成を可能とし、学校行事や部活動等において児童・生徒たちに選択肢を与え、多様性のある、活気に満ちた学校環境を整えます。
- エ 通学距離等については、通学距離、通学時間、通学路の安全性など、児童・生徒の負担や安全に十分配慮します。

(2) 指導体制の充実について

- ア 学年に複数の教員を配置できることで、複数指導体制の下での学習指導が展開でき

るようにします。

また、中学校においては、免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行う体制を整えます。

イ 事務職員等が適切に配置され、学校経営が円滑に行われることにより、教職員が児童・生徒の指導に集中して取り組めるよう体制を整えます。

(3) 施設配置及び管理について

学校統合に伴う施設の配置等については、学校施設規模、児童・生徒数、立地等の諸条件及び将来の施設維持管理コストを考慮し、上天草市の将来を担う若者や子どもたちに負担を残さない施設の配置を計画します。

(4) 地域コミュニティへの配慮について

上天草市の地理的条件、歴史的背景及び地域の枠組みを考慮し、地域コミュニティの核としての学校の機能に配慮します。

(5) 計画の実施について

学校規模適正化基本計画の実施においては、対象となる学校区の児童・生徒やその保護者はもちろんのこと、地域の皆様方に理解と協力を得ることが、最も大切なことであることから、関係する学校区ごとに説明会を開催し、学校規模適正化の必要性について、共通理解を図りながら進めていきます。

(6) 学校の名称について

学校適正配置後の校名については、学校、保護者、地域住民が一緒になり、旧校名にとられず新たな校名について検討します。

第4 基本計画

1 平成30年度以降の具体的な統合計画

(1) 小学校の統合について

1学年1学級以上を基本とすることを念頭におき、現在11校ある小学校を7校に統合します。(表1)

学 校 区	使用施設名	統合の時期
1 登立小学校	登立小学校	現状維持
2 上立小学校	上小学校	現状維持
3 湯島小学校	湯島小学校	現状維持
4 維和小学校 中北小学校 中南小学校	中南小学校	基本計画の期間内に統合
5 今津小学校 教良木小学校 阿村小学校	今津小学校	基本計画の期間内に統合
6 姫戸小学校	姫戸小学校	現状維持
7 龍ヶ岳小学校	龍ヶ岳小学校	現状維持

① 維和小学校・中北小学校・中南小学校の統合

維和小学校、中北小学校の過少規模化に伴い学校規模の適正化を図るもので、基本計画の期間内に統合するものとします。なお、校地については、学校施設規模、児童数、立地等の諸条件を考慮し、校地は中南小学校とします。

【留意事項】

- ・スクールバスを運行するなど、通学路の安全性の確保に関する対応が必要となります。
- ・上小学校に近い児童については、上小校区への校区変更等を検討する必要があります。
- ・校地が低地帯に立地し、多くが借地であることを含め、校舎設置の在り方を検討する必要があります。

② 今津小学校・教良木小学校・阿村小学校の統合

阿村小学校の小規模化及び教良木小学校の過少規模化に伴うもので、基本計画の期間内に統合するものとします。なお、校地については、学校施設規模、児童数、立地等の諸条件を考慮し、校地は今津小学校とします。

【留意事項】

- ・スクールバスを運行するなど、通学路の安全性の確保に関する対応を検討する必要があります。

(2) 中学校の統合について

第1期上天草市公立学校規模適正化計画の内容を引き続き継承し、現在6校ある中学校を4校に統合します。(表2)

学 校 区		使用施設名	統合の時期
1	大矢野中学校 維和中学校 湯島中学校	大矢野中学校	基本計画の期間内に統合
2	松島中学校	松島中学校	現状維持
3	姫戸中学校	姫戸中学校	現状維持
4	龍ヶ岳中学校	龍ヶ岳中学校	現状維持

① 大矢野中学校・維和中学校・湯島中学校の統合

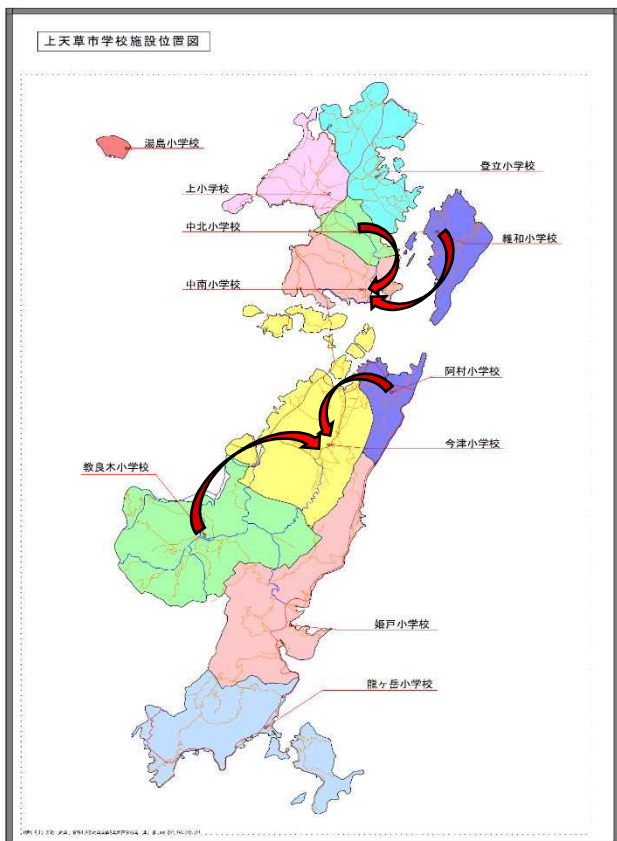
維和中学校、湯島中学校の過少規模化に伴い学校規模の適正化を図るもので、基本計画の期間内に統合するものとします。なお、校地については、学校施設規模、生徒数、立地等の諸条件を考慮し、大矢野中学校とします。

【留意事項】

・スクールバスや定期船が欠航した場合の対応など、通学路の安全性や授業時間の確保及び宿舍等の確保に関する対応を検討する必要があります。

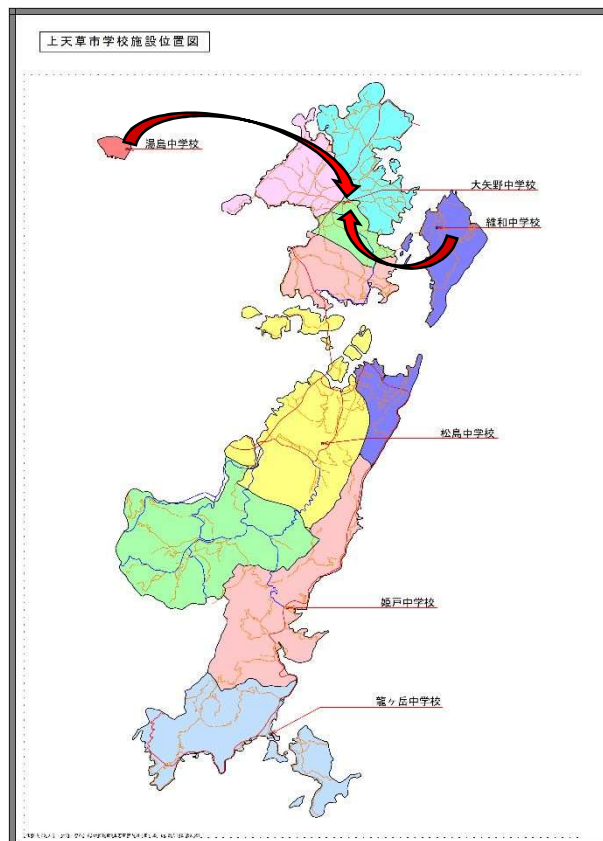
小学校統合位置図

(図 1)



中学校統合位置図

(図 2)



おわりに

今後はさらに、児童・生徒数の減少が急速に進むことが予想され、現在の規模による学校教育活動の維持は困難な状況となることから、長期的な視点に立った学校規模を検討することにより、安定した学校教育環境の整備が求められています。

学校規模の適正化の効果については、学校教育活動を充実させるとともに、教職員の適正配置や学校教育施設の充実など、現在の本市小中学校が抱える課題に対し、さまざまな効果が期待されることから、学校規模の適正化を推進するものです。

今後、この基本計画の実施にあたっては、保護者や地域と十分な協議を重ね、施設整備の進捗状況や、刻々と変化する社会情勢等に対応しながら、児童・生徒の立場に立った、よりよい教育環境の整備充実を目指していきます。